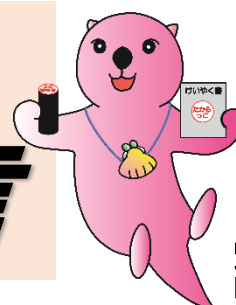


ぬまづ

たからっこ通信



vol.4
2025年9月

賢いぬまづの
「たからっこ」

「くらしのレスキュー」での トラブルが増えています！

水漏れ・配管等の詰まり、害虫・害獣の駆除等、生活上のトラブルに対処する、いわゆる「くらしのレスキュー」に関する消費者トラブルの相談が多く寄せられています。

事例



- ・自宅のトイレが詰まり、インターネット広告で「2千円から」とうたう事業者修理に依頼したら、必要ない作業を提案され、20万円の請求を受けた。
- ・自動車のバッテリーが上がリ、ロードサービス事業者に依頼した。しかし、不要になったためすぐに断りの連絡を入れたが、後日、高額な解約料を請求された。
- ・インターネットで見つけた事業者へ、蜂の巣を駆除してもらった。約7万円を支払ったが、家族から高額ではと言われた。



消費生活センターからのアドバイス



- ★判断は慎重に。契約前に、家族や知人、消費生活センターなどに相談しましょう。
- ★広告表示や口頭説明の料金を鵜呑みにしないようにしましょう。
- ★複数の事業者から見積書を取り寄せて、サービスの内容や料金を十分に比較・検討しましょう。

消費生活センター

消費者トラブルの相談先 沼津市消費生活センター

電話 055-934-4841 (受付 平日8:30~17:15)

